

小樽市省エネ家電購入費支援キャンペーン ＜申請の手引き＞

【注意】 購入前に申請が必要です

省エネ家電を購入した後に申請した場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

1 予算額 ~~46,200,000円~~ 61,800,000円

※ 大変多くの申請をいただいているため、予算枠を拡大しました。

2 補助制度の概要

(1) 補助対象者

以下の要件を全て満たす方が対象です。

- ① 交付申請及び実績の報告を行う時点において、小樽市に住民登録がある者
- ② 市税に滞納がない者（同一世帯員を含む。）
- ③ 補助金の申請を行おうとする省エネ家電の購入費用について、国又は地方公共団体が行う他の補助制度により補助を受けていない者
- ④ 過去に本補助金の交付決定を受けていない者（同一世帯員を含む。）
- ⑤ 小樽市暴力団の排除の推進に関する条例（平成26年条例第19号）第2条第2号に規定する暴力団員に該当しない者

(2) 補助対象家電・対象要件

- ① 補助対象家電 ※一世帯いずれかの家電一回まで（LED照明は複数台可）

品目	対象条件
エアコン 	・ 本体購入金額（税抜）5万円以上 ・ 省エネ達成基準100%以上（目標年度2027年度） ・ 寒冷地仕様
冷蔵庫 	・ 本体購入金額（税抜）5万円以上 ・ 省エネ達成基準100%以上（目標年度2021年度） ・ 現に使用している冷蔵庫から買い換えるもの
LED照明器具 	・ 器具・工事費用の総額（税抜）1万円以上 ・ LED以外を光源とする照明器具からLED照明器具に換えるもの ・ 住宅の壁又は天井に固定して使用するもの ※電球（ランプ）のみの交換やスタンドライトなどは対象外です。 ※ガレージなど住宅以外への設置についても対象外です。

※省エネ達成基準は、省エネ型家電製品情報サイトから確認できます。

（省エネ家電製品情報サイト）<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>



※エアコンとLED照明は、住宅の断熱化工事と併せて設置する場合は「小樽市住宅エコリフォーム助成制度」の対象となる場合があります。詳しくは、「小樽市住宅エコリフォーム助成制度」のホームページをご確認ください（本補助金との併用はできませんのでご注意ください。）。

（小樽市住宅エコリフォーム助成制度ホームページ）

<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2021091700011/>



②対象要件

- ア 新品であること。
- イ 補助金の交付決定を受けた日から令和8年11月30日（月）までに購入、納品、設置、支払及び実績報告を完了したもの。
- ウ 申請者自らが居住する小樽市内の住宅に設置し使用するものであること。
- エ 小樽市内に実在する店舗又は事業所において契約又は購入したものであること。
- オ リース又はレンタルにより取得したものでないこと。
- カ エアコン又は冷蔵庫を買い換える場合は、買換え前の家電を家電リサイクル法に基づき適正に処理されていること。

③補助金額

補助率	補助上限金額	オンライン申請の場合
1/2（千円未満切り捨て）	50,000円	補助額に2,000円上乘せ

※ポイントの利用や販売店の値引き、おたるプレミアム付商品券の利用分は補助対象経費から差し引きます。

※ポイントの利用やおたるプレミアム付商品券の利用により補助対象経費が申請時より下がる場合は、交付決定額から減額します。

④補助対象外経費

エアコン・冷蔵庫	設置にかかる工賃その他費用、配送費用、買換え前の家電の撤去・リサイクル処理に要する費用、消費税及び地方消費税
LED照明器具	配送費用、買換え前の家電の撤去・処分費用、消費税及び地方消費税 ※設置のための工事費は対象です。 ※複数の機器を同時に設置する場合は全ての機器が対象です。 ※照明器具に付随するランプ代は対象経費に含みますが、予備分などのランプの購入は対象外です。

<補助金額の例>

例1) エアコンを買い換えた場合
(オンライン申請)

経 費	金額 (円)	対象
本 体 価 格	250,000	○
設 置 工 事 費	15,000	×
配 送 料	3,000	×
リサイクル料	500	×
消 費 税 等	26,850	×
合計金額(税込)	295,350	—
補助対象経費 250,000 円		
補助金額 52,000 円 (上限額+オンライン申請上乘せ)		

例2) 3台の蛍光灯をLED照明に買い換えた場合(郵送申請)

経 費	金額 (円)	対象
本 体 価 格 (ラ ン プ 付 き)	9,000 × 3 台 = 27,000	○
設 置 工 事 費	30,000	○
ランプ代(予備分)	2,000	×
処 分 料	1,500	×
消 費 税 等	6,050	×
合計金額(税込)	66,550	—
補助対象経費 57,000 円		
補助金額 28,000 円 (対象経費 × 1/2 (千円未満切捨))		

⑤受付期間

令和8年6月22日（月）～令和8年11月30日（月）

※申請期間中であっても、補助申請額が補助予算額に達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。

※申請は、先着順で受け付けます。補助予算額に達した日に複数の申請があった場合は、同日に到達した申請を抽選によって受け付けます。

※申請の受付終了後、キャンセルなどが発生した場合は追加で受付する場合があります。

※郵送による申請の場合、令和8年11月30日までに到達した分が有効です。

※補助金の執行状況は、随時小樽市ホームページにおいてお知らせします。

⑥申請方法

ア オンラインによる申請

- ・受付時間 24時間申請可能
- ・下記の申請フォームから申請してください。※メールによる申請は受け付けません。

<https://logoform.jp/form/fqKj/1497029>

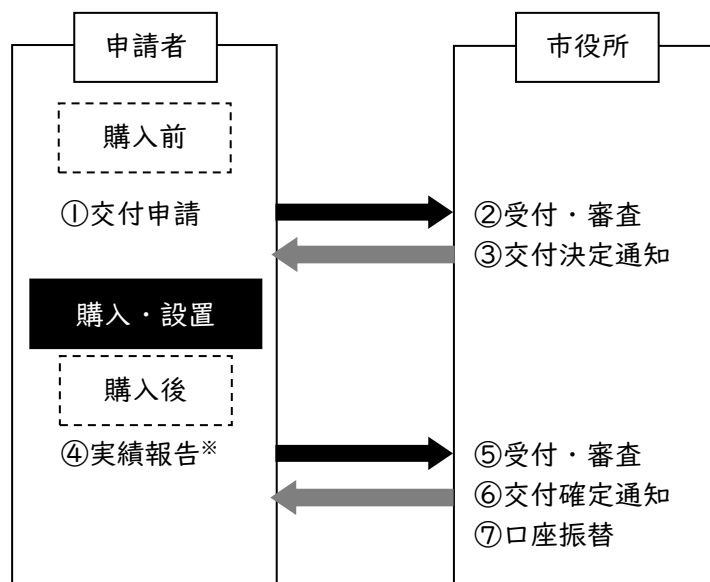


※申請フォームは、申請受付開始後に開設します。

イ 郵送による申請

- ・提出先 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号 小樽市生活環境部環境課 宛
- ※郵送料は申請者ご自身に負担していただきます。

3 申請から補助金交付までの流れ



※ 交付決定後であっても、令和8年11月30日までに実績報告がない場合は補助金を交付できませんのでご注意ください。

※ 交付決定後に申請を取り下げの場合は、補助金申請取下書（様式第4号）を提出してください（オンライン申請の場合は、申請取下げフォームから取下げしてください。）。

4 申請時の必要書類

【購入前】

必要書類	備考・注意事項
☐ 交付申請書（様式第1号）	申請窓口、各サービスセンター又は市ホームページから取得可能です。電子申請の場合は、申請フォーム上で申請書と同一の内容を入力してください。
☐ 購入にかかる経費の内訳が分かる見積書等の写し	LED照明の場合は、本体の設置に要する工賃を含めてください。
☐ 運転免許証、マイナンバーカード（個人番号記載部分を除く。）などの本人確認書類の写し	申請者の氏名及び現住所が確認できるもの（氏名・住所の記載のある面の写しを提出してください。）
☐ 買換え前の家電の設置場所の写真	エアコンを新たに設置する場合は設置する場所の写真を提出してください。シーリングライトなどカバーのある照明の場合は、カバーを外した状態で光源が分かる写真を提出してください。

【購入後】

必要書類	備考・注意事項
☐ 実績報告書兼請求書（様式第5号）	申請窓口、各サービスセンター又は市ホームページから取得可能です。電子申請の場合は、実績報告フォーム上で実績報告書と同一の内容を入力してください。
☐ 領収書の写し	①購入日、②購入した店舗名、③購入した店舗の所在地又は電話番号、④購入製品名又は型番、⑤購入費用及びその内訳、⑥購入者の氏名の全てが記載されているもの
☐ 購入した省エネ家電の統一省エネルギーが確認できる書類等の写し（エアコン・冷蔵庫のみ）	購入した省エネ家電のカタログ、省エネ型製品情報サイトのページなど
☐ 保証書の写し（メーカー発行のもの）	販売店や保証会社発行の保証書は対象外です。また、保証書に販売店及び購入日の記載がない場合は、販売店が発行するメーカー保証書添付用レシートで代用できます。
☐ 設置したことが分かる写真	申請時に提出した買換え前の家電の設置写真と明らかに設置場所等が異なる場合は補助金を交付できません。
☐ 買換え前の家電を処分するための家電リサイクル券（排出者控え）の写し	エアコン又は冷蔵庫を買い換えた場合のみ
☐ 通帳等の写し	①口座名義人、②口座名義人フリガナ、③金融機関名、④支店名、⑤口座の種別、⑥口座番号の全てが記載されているもの

5 問合せ先

小樽市省エネ家電購入費支援キャンペーン担当（小樽市生活環境部環境課内）

電 話 0134-32-4111（内線 635・636）（受付時間 9:00～17:20（土・日曜日、祝日は除く））

メール syoene-kaden@city.otaru.lg.jp